

今、学校教育に求められる力

次長 成田 浩之

元号が平成から令和に改まり、2年目の春を迎えようとしている。ふと、新採用の時の昭和から平成への転換で、随分と慌てたことを思い出した。あれから31年の歳月が過ぎ月日の経つ早さを実感している。改元の節目にあたり、過去を辿りながら、今、学校教育にどんな力が求められているのかを私なりに考えてみた。

昭和の後半は、経済・社会の変化が顕著な時代で、校内暴力が常に話題になり、生徒指導が学校教育の要として強調された。その一方で小・中学校の落ちこぼれ、大学の受験競争の激化といった様々な難題も表出した。混沌とした社会情勢の中で教育改革の理念が形成され、臨時教育審議会（内閣総理大臣の諮問機関）いわゆる臨教審が新設された。こうして生涯学習や個性重視の原則が確立し、時に平成元年、「学習指導要領の平成改訂」「初任者研修制度」が打ち出された。教育財政面では、指導方法の工夫・改善に係る定数加配制度が創設され、TTや習熟度別学習としての活用が定着する。平成10年以降は、学習指導要領の最低基準性の明確化と学校裁量権拡大の理念をベースに、「ゆとり教育」「基礎的・基本的内容の確実な定着」「生きる力」の具体的理念が掲げられ、平成19年には事前規制から事後確認の一端として、全国学力・学習状況調査が始まった。この後、都道府県等では独自の学習状況調査を展開する。世界ではグローバル化が声高に叫ばれ、国際的な学力調査等で各国の子どもたちの学力の善し悪しが話題にあがるようになった。

四半世紀以上の間に、日本の子どもたちの学力は世界各国の子どもたちと比べられ、いつの間にか学校教育の真価まで問われるようになった。かつて「日本に見習え」であった学校教育は「世界を見よ」という後を追う教育になった。日本の義務教育が長年、知識の習得に傾倒してきたところへ、新しいことを考え出す力、いわゆる思考力・探究力の育成という御旗が掲げられ、学校現場に改革の波が押し寄せてきたのである。もはや教科書の内容を熟知させる単純な学習ではなく、発想的・独創的な発想力＝「限りなく考えていく力」をいかに身に付けさせていくかという学習スタイルに焦点が当てられたため、徹底した暗記やパターン思考で訓練された私たち教師は、過去の経験を一度脇に置き、子どもがやっきになって考え、子どもがその気になって創造し、多様性を身に付けていくことに、一から向き合わなければならなくなった。

では、授業によってその力を身に付けさせるには何から始めるべきか。子どもが手持ちの力で考えを追究できるようにするには、先ず教師の発問で考えるきっかけをつくったら、子どもの考えやつぶやきを、とにもかくにも聴くことである。「どう思うか」「なぜか」と発したら補足もせず待つ。一度発したら、下手に口を挟まず沈黙をも聴く。聴くことも計算して舵取りをする。（待てないし聴けない教師は教えたがる）つまり、考える楽しさや考える意欲を奪わないようにするためには、子どもにどれぐらい言わせたかを教師のモノサシとする。「聴いているよ」と相づちをうち、反応には、子どもの考えで言い換え、比べ、言い足し、修正し、並び替える。この「考えのつなぎ」は、脚本家・演出家さながらである。子どもたちが発する多様な考えの集大成は、教師の予想をはるかに超え、驚きと感動を生み、個々の成長や集団の向上へと導く。力量ある教師は、授業を通して、どんな子どもにも、この有用感を持たせることができる。まさしく「教師冥利に尽きる」「教育の醍醐味」であり、これが「教育力」＝「授業力」である。

「教師のストレス」と揶揄され、成り手不足を憂う世の中にあっても「私は是非教師として子どもと共に授業を創りたい。教師になりたい。」と教師を目指す人がいるのは、子どもの時分に経験した醍醐味を、今度は教師になって味わいたいと思うからに他ならない。私たちは今、この不易の教育力を再確認しながらも、目の前にある教育に挑んでいかなければならない。多様な知恵を生み出す「創造性の汎用」に向かって、絶えず前に進む気概に満ちた学校の日々の挑戦を、陰ながら応援したい。

関連付けて考え、実践する

主任指導主事 中 村 邦 夫

1 学校訪問を振り返って

(1) 計画訪問

令和元年5月末から7月上旬にかけて、管内町村立小・中学校計11校を訪問させていただきました。学校の教育課題に基づいて目指す児童生徒像を明らかにし、その目標の達成に向けて1年間かけて取り組もうとしている内容を丁寧にご説明いただくとともに、実際の授業を通して、先生方の実践や児童生徒の様子を見させていただきました。

授業では、問題解決的な学習や対話的な学びを意図的に取り入れた実践が多く見られました。学習指導要領(H29告示)の趣旨をとらえた授業を参観し、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度からの全面実施に向けて、体制が整ってきているのを感じました。

(2) 要請訪問

令和元年10月下旬から12月上旬にかけて、各校からの要請を受けて訪問させていただきました。要請訪問全般を通して感じたことは、先生方の「熱量」です。集中授業を行っている先生だけでなく、先生方全員で、本気になって授業改善に取り組んでいる姿に触れることができました。

学習指導要領が切り替わる時期であるという、いわゆる外からの動機付けだけではなく、目の前の児童生徒の資質・能力を高めたいという教師としての使命感と熱意、つまり、内からの強い動機付けを感じることができました。今後、一層授業改善が進み、授業の質の向上につながっていくという期待感を持ちました。

また、授業参観や研究協議での様子を拝見し、校内研修の深化を感じることができました。1学期の計画訪問時よりも、研究内容がより具体化された提案授業、児童生徒の的確な実態把握を基にした深まりのある研究協議での意見交換が行われていました。これまでの取組の成果と課題を、次の取組に生かしながら研究を進めてきた実践の積み重ねを感じました。

(3) 随時訪問

各校の要望により、2月末までに、25回の随時訪問を行いました。その多くは「授業改善」をねらいとしたものでした。全体会、分科会、個別対応と、お話をさせていただく状況は様々でしたが、参観させていただいた授業について、いろいろな切り口から具体的に話し合うことができました。

特に、分科会や個別対応では、授業者が、その授業についての構想や思い、日頃考えていることなどを直接お話ししてくださり、より具体的で深い話合いをもつことができました。

要請訪問や随時訪問での研究協議では、グループ協議を取り入れた学校が多かったように感じます。参加者一人一人が、授業参観で感じたことや考えたことを積極的に出し合って進んでいく話合いにより、成果と課題が次第に明らかになっていく様子が見られました。

校内研修の工夫により、児童生徒の実態把握が進み、見えてきた課題への取組の充実や授業改善のモチベーションが高まっている状況をこれからも大切していただきたいと思います。

2 教育課題連絡会議

各種事業、研修会、訪問、調査等を通じて得られた状況の分析等をもとに、下北管内における教育活動の成果と課題を捉え、課題についての手立てを提示させていただいたのが、令和2年1月8日に行われた「教育課題連絡会議」です。会議では、「下北の教育」で提示している重点に基づいて資料の提示及び説明を行いました。その中から「(1)授業の充実」について、本紙面で再度確認させていただきます。

「授業の充実」についての管内の現状

「○」は下北管内の成果と思われる内容、「△」は課題と思われる内容です。いずれも、「下北の教育」の「(1)授業の充実」で重点として取り上げている項目に沿って捉えた現状となります。

- 主体的な学びを実現させるための、見通しと振り返りの重視
- 児童生徒が自身の考えを広げたり深めたりできる学習形態の工夫
- △1 単元で育成する資質・能力を明確にした計画的な指導
- △2 「深い学び」の実現に向けた授業改善の取組における、児童生徒の学びの具体的な姿のイメージ
- △3 問題解決的な学習を重視した学習課題の設定と授業展開の工夫

「授業の充実」の課題（上記△の項目）に対する手立て（実践事項）

- △1 → 各教科で育成を目指す資質・能力を明らかにした上での教材や題材の焦点化
 - ・具体的には・・・
 - 学習指導要領における各教科の目標や内容（指導事項）のどの部分を重点的に指導するのかを明確にし、その上で、指導する内容における資質・能力をより効果的に身に付けさせるために、教材や題材を吟味して指導計画を作成する。
- △2 → 習得・活用・探究の学びの過程の中で、「深い学び」を実現するための問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする学習の重視
 - ・具体的には・・・
 - 〈児童生徒が自ら問いを立て、自分なりに考え、探究する姿を具現化するために〉
 - 例) 学習したことを基に、自分自身のことも含めて身の回りのことから問題を見付け、その問題を解決するために、どのようにしていけばいいのかを考えて探究する学習
 - 例) ある文章について、内容をより分かりやすく読み手に伝えるために、根拠となる事実を他から探し、理由付けとして元の文章に付け加える学習
 - 〈学習したことを基に、児童生徒が自分なりに考えて表現したり人生や社会の在り方と結び付けて自分の考えを構想したりする姿を具現化するために〉
 - 例) 国語において、四季をテーマにした詩について学習した後、表現したい心情と重ね合わせて四季の情景を詩で表現する授業
 - 例) 社会科において、地域における課題を学習した後、その課題を解決するための取組を構想する授業

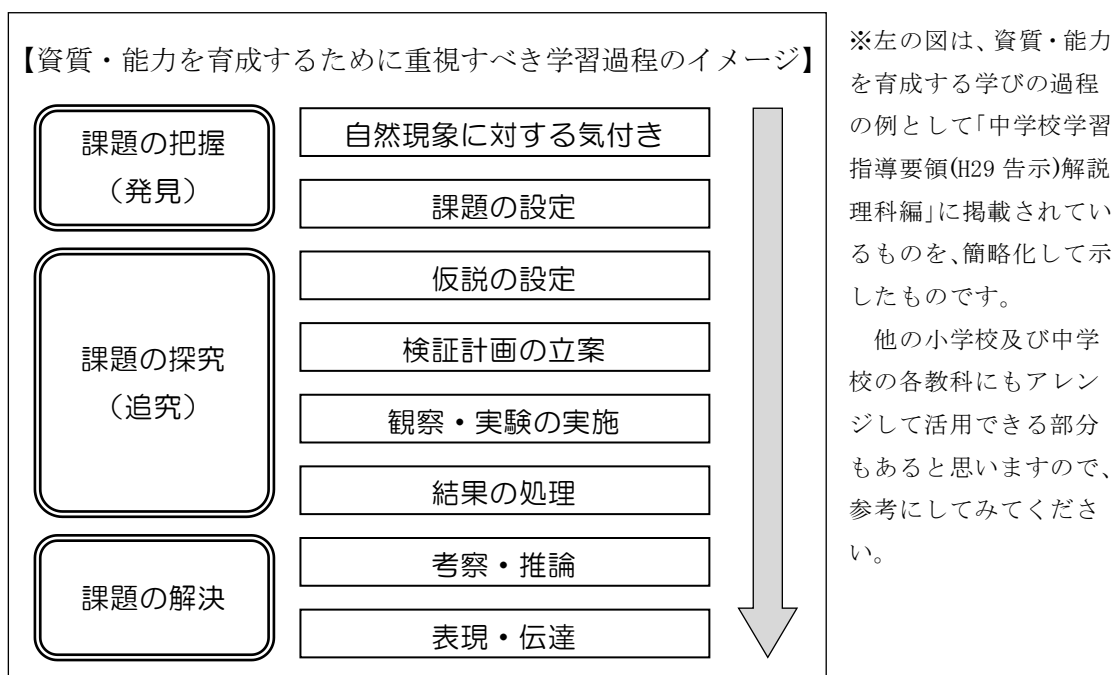
△3 → ①児童生徒に問題意識をもたせる導入及び学習課題の工夫

②児童生徒の思考の流れを重視し、問題解決の過程を明確にした授業展開の工夫

・具体的には・・・

①について、導入の段階で、「なぜ?」「どうして?」「どうすればいいのだろうか?」という疑問をもたせ、それを学習課題につなげていく工夫をすることにより問題解決に向けた意識の高まりを生みだしたり、ねらいに応じて、「なぜ～なのだろう。」「～するには、どのようにすればよいか。」など、学習課題を疑問形で提示し、問題に対する解答を求めようにしたりする授業を設定する。

②について、問題を把握し、解決して表現するまでの思考の流れに沿った過程を大切に授業を展開したり、例えば、以下に図示するものを参考にしたりする。



3 学習指導要領(H29 告示)の全面実施に向けて

「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの育成を目指す資質・能力で整理された新しい学習指導要領による教育活動の全面実施が、小学校では4月から、中学校では令和3年4月から始まります。小学校においては、各校とも教育課程の編成により、準備が整っていることと思います。中学校においても、学習指導要領の趣旨を踏まえた実践が計画されていることと思います。

今回の学習指導要領の改訂の経緯や趣旨を表すキーワードである、「主体的・対話的で深い学び」や「教科等横断的な視点に立った資質・能力」、「カリキュラム・マネジメントの充実」等は折に触れて聞き及び、すでに耳に慣れた言葉であると思います。大切なのは、これらのキーワードが具体的にどのような内容を示すものであるか熟知することであり、どのような背景から教育の視点として求められるようになったかを知ることです。

教師自身が、どのような教育が求められ、どのような背景から求められているのかを十分に理解し咀嚼した上で、目の前にいる児童生徒に、言葉を吟味して問いかけ、語りかけることが大切です。未来に生きる児童生徒が、将来、社会の担い手としての役割を果たしながら、自らの人生を意義のある時間として自覚できるよう、私たちが教員としてできる最大限の手助けをしていきたいものです。

いじめ問題を考える～未然防止と適切な対応～

指導主事 杉原 憲一郎

いじめ問題に起因する自死や精神性疾患、不登校などの重大事態は、依然として根絶されることはなく、報道等に取り上げられています。第三者委員会の報告書等によると、これらの事案の中には、学校においてももう少し適切な手立てを講じることができていれば、このような重篤な事態を生じさせることはなかったのではと、悔やまれるケースも多々見られます。

「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国の児童生徒100人当たりのいじめの認知件数は、小学校6.6件（前年比+1.7件）、中学校3.0件（前年比+0.6件）となっており、年々増加しています。管内では、同調査において、児童生徒100人当たりのいじめの認知件数は、小学校2.9件（前年比+1.8件）、中学校3.5件（前年比+2.0件）であり、全国同様、増加傾向にあります。このことは、学校の教職員がいじめを積極的に認知している表れであると捉えることもできますが、いじめの未然防止や適切な対応は管内においても喫緊の課題となっています。

管内におけるいじめの主な態様は、「冷やかす・からかい」や「仲間はずれ」、「軽くぶつかられる」などが大半を占めており、このことは児童生徒自身のいじめの定義の認識不足が要因であると考えられます。「いじめ防止対策推進法」によるいじめの定義は、「相手に苦痛を与えてしまったら『いじめ』」という結果責任に近い構造となっており、これはハラスメントと同定義になります。自分がどういふつもりかは別として、「相手が嫌がる（と思われる）言動をしない」ということを、小学校低学年からしっかりと指導することがいじめの未然防止につながります。

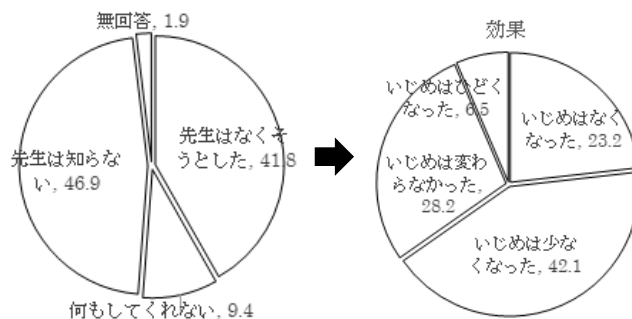
そして、いじめを積極的に認知することも重要です。右の資料1の調査によると「学校がいじめをなくそうとしたか」という問いに対し「なくそうとした」と回答した児童生徒にその後を聞くと65.1%の児童生徒が「いじめはなくなった」又は「いじめは少なくなった」と回答しています。つまり、周りが気付き、教師が何らかの形で関われば、いじめを抑止できる可能性が高くなることとなります。逆にいじめに気付かなければ何も手立てを講じることができず、重大事態につながってしまうことにもなりかねません。

また、資料2は、いじめを苦に自死した事案について、学校がいじめの有無を検証した13項目を挙げています。重大事態は軽微なものと捉えがちな行為が積み重なって起きます。教職員が「よくあること」、「これぐらい大丈夫」「普段の言動から多少いじめられても仕方がない」などと自らの感覚で軽率に判断し、困っている児童生徒に関わらないことが、結果として重大事態につながっていきます。そのため、個々の事案を組織の中で共有してファイル化しハートフルリーダーを中心とした組織が児童生徒の人間関係や行動の背景を踏まえた上で認知・対応することが大切です。

以上のことを踏まえ、各校においては、いじめはどこにでも誰にでも起きるということを常に念頭に置き、個々の児童生徒の情報を共有しながら、指導の方向性を共通理解し、全教職員で関わるという姿勢を大切にしていきたいと思います。

資料1

学校の先生は自分が受けたいじめをなくそうとしたか



資料2

- ・ 体育の時間に肩を押された
- ・ 給食準備中、教科書を投げられた
- ・ 走り幅跳びのマネをやれと言われた
- ・ 机に頭を押さえられた
- ・ ゲーム「太鼓の達人」のまねをさせられた
- ・ 自習時間に消しゴムをぶつけられた
- ・ 朝会時に列に入れないようにされた
- ・ 清掃時にほうきをぶつけられた
- ・ 階段でズボンを下げられそうになった
- ・ 宿泊研修で枕でたたき合い、けんかになった
- ・ けんかなど日常的にトラブルがあった
- ・ バスケ部で強いパスを出すなどの嫌がらせ
- ・ 「後ろの生徒がうるさい」など周囲への不満



お知らせ

今年度行われた独立行政法人教職員支援機構及び県教育委員会主催の各種研修会等への参加状況をお知らせいたします。

- ◆教職員等中央研修 副校長・教頭等研修 [つくば市]
乗松 朋博 (大畑小学校教頭)
- ◆教職員等中央研修 中堅教員研修 [つくば市]
皆川 洋介 (風間浦小学校教諭)
- ◆教職員等中央研修 次世代リーダー育成研修
長岡 亮 (大畑中学校教諭) [つくば市]
- ◆学校安全指導者養成研修 [つくば市]
竹川 康則 (大畑中学校教頭)
- ◆食育指導者養成研修 [つくば市]
飛林 ゆかり (大畑中学校栄養教諭)
- ◆生徒指導指導者養成研修 [つくば市]
工藤 彰宏 (田名部中学校教諭)
- ◆道徳教育指導者養成研修(中央指導者研修) [つくば市]
田中 めぐみ (むつ市教育委員会指導主事)
- ◆道徳教育指導者養成研修(ブロック別指導者研修)
品田 道孝 (大平中学校教諭) [秋田市]
新松 美代子 (下北教育事務所指導主事)
- ◆いじめの問題に関する指導者養成研修 [仙台市]
宮野 康彦 (東通小学校教頭)

■県総合学校教育センター教員研修講座等の講師

- 初任者研修(中学校)学級経営基礎講座 I
笹井 恵太 (奥戸中学校教諭)
- 新規採用学校栄養職員研修宿泊研修
中村 佳未 (大平小学校栄養教諭)
- 養護教諭研修講座
若山 奈緒子 (風間浦中学校養護教諭)
- 小学校体育科研修講座
田中 健一 (正津川小学校教頭)

■県総合学校教育センター教員研修講座の発表者等

- 中堅事務職員資質向上前期・後期研修
平井 匠 (大畑小学校事務主幹)
- 学年主任研修講座
川島 学 (東通中学校教諭)

■県総合学校教育センター

教員研修講座の推薦等による受講者

- 小学校体育科研修講座
磯 啓太 (第二田名部小学校教諭)
西村 翔汰 (大間小学校教諭)
- 中・高等学校保健体育研修講座(保健)
高橋 剛志 (田名部中学校教諭)
- 中・高等学校保健体育研修講座
(体力向上マネジメント)
伊藤 健二 (田名部中学校教諭)
- 中・高等学校保健体育科研修講座(体育)
傳法 勇 (脇野沢中学校教諭)

- 道徳教育パワーアップ協議会
伊藤 慎 (風間浦小学校教頭)
竹本 陽子 (東通小学校教諭)
木村 孝広 (佐井中学校教頭)
西山 郁子 (むつ中学校教諭)

■青森県教育委員会関連事業の講師または発表者

- 学びの質を高める授業改善フォーラム公開授業
久保 真一郎 (大畑小学校教諭)
- ブラッシュアップ公開研究発表会
菩提寺 学 (大平中学校教諭)
- ICT教育推進事業ICT教育公開授業
皆川 洋介 (風間浦小学校教諭)
- 小学校プログラミング教育普及啓発地区研修会
山本 光 (東通小学校教諭)
- 小・中学校道徳教育研究協議会 実践発表
能戸 あずさ (奥戸小学校教諭)
秋元 真紀 (牛滝中学校教諭)
- 中学校保健体育担当者研究会
[体育] 武尾 俊太郎 (大平中学校教諭)
[保健] 船水 拓哉 (奥戸中学校教諭)
- 教育課程説明者
祐川 文規 (牛滝中学校校長)
木村 由香子 (第二田名部小学校教頭)
伊藤 慎 (風間浦小学校教頭)
宮野 康彦 (東通小学校教頭)
岸 健一郎 (大間中学校教頭)
石川 禎大 (東通中学校教頭)
杉原 憲一郎 (下北教育事務所指導主事)

■その他

- 特別支援教育巡回相談員
祐川 ちあき (第二田名部小学校教諭)
安藤 亜美 (大平小学校教諭)
蒔苗 真紀 (大畑小学校教諭)
石田 多佳子 (川内小学校教諭)
吉川 医 (東通小学校教諭)
種市 優子 (近川中学校教諭)
- 青森県教育支援委員会専門員候補者
安藤 出 (第二田名部小学校教諭)
村川 賢司 (田名部中学校教諭)
- ハートフルセミナー実施校
むつ市立むつ中学校

■表彰等

- 文部科学大臣優秀教職員表彰 [東京]
小島 一玄 (田名部中学校教諭)